

平成30年3月6日（火）

議 事	委員の意見要旨と議案修正・否決等	採 否
奈良県・市町村土木職員採用共同試験実施計画について		
	平成30年度に実施する奈良県・市町村土木職員採用共同試験の実施計画について審議。全委員異議なく承認。	可 決
警察官の採用の選考について		
	警察本部長から請求のあった22名の警察官の採用選考について審議の結果、全委員異議なく承認。	可 決
警察官の昇任の選考について		
	警察本部長から請求のあった157名の警察官の昇任選考について審議の結果、全委員異議なく承認。	可 決
退職警察官の昇任の選考について		
	警察本部長から請求のあった43名の退職警察官の昇任選考について審議の結果、全委員異議なく承認。	可 決
警察職員の採用の選考について		
	警察本部長から請求のあった3名の警察職員の採用選考について審議の結果、全委員異議なく承認。	可 決
警察職員の昇任の選考について		
	警察本部長から請求のあった8名の警察職員の昇任選考について審議の結果、全委員異議なく承認。	可 決
職員に関する条例の制定に伴う意見について		
	<p>平成30年2月議会に提出された以下の条例案</p> <p>① 知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>② 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>について、県議会議長から人事委員会の意見を求められているため、回答するもの。</p> <p>審議の結果、②については適当と認め、①については一般職の職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則によるべきものであり、本県の厳しい財政事情等に鑑み実施された経緯があるものの、一定の管理職に対して給与減額措置が長期間継続されることは、特例措置とは言いがたく、極めて遺憾であり、このような措置は早期に解消されるべきであると考えたとの意見を提出することで全委員異議なく承認。</p>	可 決

議 事	委員の意見要旨と議案修正・否決等	採 否
管理職手当に関する規則の一部を改正する規則について		
警察本部の組織改編に伴う、所要の改正を行うもの。審議の結果、全委員異議なく承認。		可 決
特殊勤務手当が支給される作業の基準の変更の承認について		
人事委員会の承認を得て定める基準に該当する作業に限り支給対象と認められる警察職員の特殊勤務手当のうち、警ら用無線自動車運転作業の区分により手当を支給する対象職員を変更をしようとするもの。審議の結果、全委員異議なく了承。		可 決

報 告	委員の意見要旨とその委員の氏名・議案修正・否決等	採 否
2月県議会代表質問に対する答弁について		/
2月議会代表質問で質問のあった答弁内容等について、報告するもの。		